

心と こころ

依存について考える

公益社団法人
宮城県精神保健福祉協会

項目	R5 小5	R6 小6	R5 中2	R6 中3
授業でタブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用していると回答した割合	34.4	25.0	35.1	38.9
スマホ等を勉強以外で平日1日当たり3時間以上使うと回答した割合	11.9	24.5	24.3	32.8
テレビゲームを平日1日当たり3時間以上行うと回答した割合	20.8	35.7	22.7	30.1

学校では、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を活用した学習活動が日常化しつつあり、家庭においても、様々なメディアを通しての学習や交流等がなされ、メディアは欠かすことのできない存在となっています。

一方で、これらの利用を巡るトラブルや問題が増加している現状もあります。

では、メディアをどれだけの子供がどれだけ利用しているのでしょうか。

授業におけるICT機器の活用は、学校では減少しているものの、中学校で増加しています。いずれも全国値とほぼ同値又は上回っており、ICT機器の活用は進んでいます。

スマホ等やテレビゲームの利用時間は、大きく増加しています。特に小学校におけるテレビゲームの利用時間は、1日に3時間以上使うと回答した割合が、20・8%から35・7%大きく増加しています。これは、5年生で5人に1人の割合だったものが、6年生になると3人に1人になるということです。

また、家人とスマホ等の使い方の約束をきちんと守っていると回答した小学校6年生は、全国値より5・3ポイント低い34・1%であるとのデータもあり、メディア利用の抑制が働いていない傾向も見られます。

県教育委員会では、メディアが悪い

「メディア依存について」

宮城県教育庁 義務教育課

心のサポート専門監 早川知宏

のではなく、一方的に利用することでの人の関わりや実体験が減ってしまうこと、長時間等の利用により健康に被害が出ることなどに問題があり、上手に使うことが大切であると考えています。そのため、県教育委員会では、東北大学や東北学院大学、東北大学病院等の御協力のもと、令和6年2月に「1人1台時代のメディアとのつきあい方ガイドブック」を作成しました。

本ガイドブックでは、メディアの長時間利用による影響をいくつか挙げています。

- ・寝る直前までメディアを見ていると、睡眠の質に影響し、登校を渋る、だるい、集中できない、イライラするなどの症状が見られることがあります。その状態から発達障害が疑われるこどもある。
- ・動画やゲームなど、受け身の体験を繰り返すと、主体的で能動的な活動を面倒くさいと感じ、無気力・無関心を引き起こすきっかけとなる。
- ・スマホやタブレットを30cm以下で見ると近視が進行する。

メディアの問題を抱える子供は、人と遊ぶ機会が少ないために、人との関係で安心感を得にくくなり、メディアで安心感を得ようとし、その結果、さらにメディアに依存するようになると

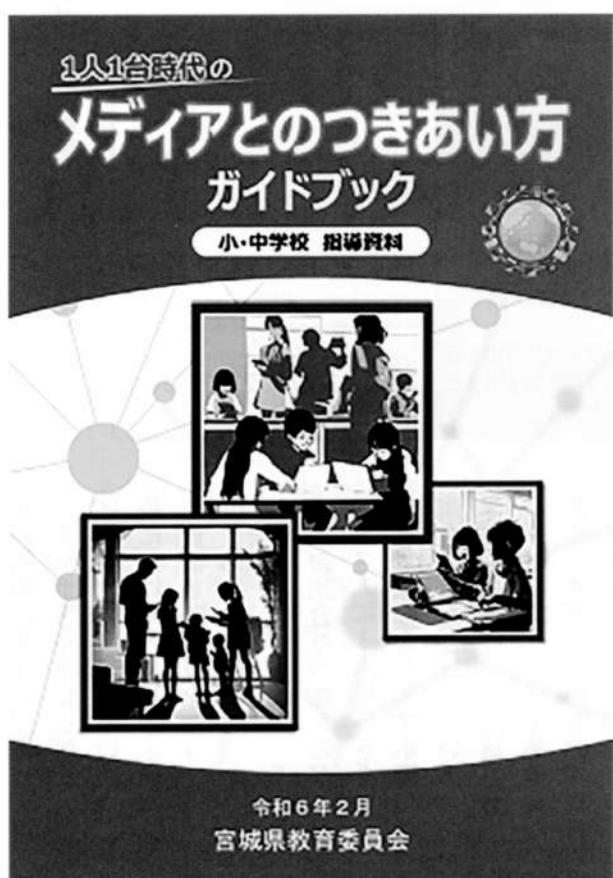
いう悪循環に陥ってしまう、と考えられます。

ガイドブックでは、メディアとの上手なつきあい方を紹介しています。日本小児科医会が提言する「2歳以上は2時間以内」を目安にする、「早寝早起き朝ごはん」で生活リズムを整える、メディア以外の楽しみを見つけるなど、学校、子供、保護者が同じ方針を取り組んでいくことが大切です。自治体によっては、メディアの使用時間や就寝時刻などの目標を定め、小中連携で実践しているところもあります。

メディアに依存する子供は、人を無条件に信頼することが難しくなっています。まずは、教師が子供にとって信頼できる相手になっていること、また、保護者の努力により少しでも子供に変化が見られた時は、教師が保護者を励まし続けることで、実践が継続し、よりよい効果につながっていくと考えています。

本ガイドブックを宮城県教育庁義務教育課のウェブページに掲載しているのでご覧ください。

※ここで「メディア」とは、学校で配付される1人1台端末のほか、家庭で使用するテレビやDVD、スマートフォン、PC、携帯用ゲーム等を表しています。



宮城県教育委員会では、「1人1台時代の『メディアとのつきあい方』ガイドブック」を作成し、各学校での指導に生かしています。



依存について考える

（ギャンブル症について）

医療法人東北会 東北会病院

精神保健福祉士 齋藤光央

2024年3月下旬頃から海外で起つた出来事によって、ギャンブル症が国内メディアで取り上げられることが一時増えました。発端となつた人への非難や人格を否定するような言葉も多く目にし、耳にしました。

ル等依存症対策基本法」が公布施行されました。ギャンブル等の注釈では「法律の定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技、その他射幸行為」とされています。

パチンコやスロットが遊技に位置する仕組みは省きますが、受診相談に至る背景としては依然として多く、国内のギャンブルを代表する存在かと思われるギャンブル症当事者の方へ「TAG」というプログラムを、「家族の方へ」「はなすてつぶ」というプログラムを行っています。筆者は「TAG」を担当させてもらつており、主に当事者の方たちとかかわりを持たせてもらつています。その機会を通して、私見になりますが今思つことを綴らせて頂きたいと思います。

国内外において平成30年に「ギャンブルもネット投票できるようになつていています。

できる状況であれば、スマホひとつでギャンブル行為が可能になつてきており、オンラインカジノに至つては24時間365日利用できてしまします。ネット環境でのギャンブル行為は短時間で大金を手にする微々たる可能性を秘めていますが、当然大金を失う危険性が増してしまいます。

ギャンブル症の方は失つたお金を取戻そうと深追いしやすくなりがちで、一発逆転のためにリスクの高い賭け方をしてしまう傾向があるようです。一方で、ギャンブル行為に使えるお金は有限ではなく、最終的に借金や違法な手段に頼らざるを得ません。そして、問題発覚を防がねばならず、望まざるとも嘘を重ねることになってしまいます。借金を隠し通すにも限界があります。訪れ、ご家族に借金清算を肩代わりしてもらうことも珍しくありません。しかし、何度も繰り返されてしまう場合も多いため、当事者が失うのはお金だけではなく、家族や友人、仕事、信頼など様々なものを手放す危険性をはらみます。家族関係や人間関係が悪化し、罪悪感や自責感に苛まれ、抑うつ的ななり、自殺を考えることも稀ではなく、実際に行動に移してしまう可能性もあります。

冒頭の出来事のように、周囲から非難される経験を持つつている方は多くいらっしゃいます。自分の過去を振り返れば非難をあびても仕方が無いことだと自分に言い聞かせつつも、孤独にされ込まれ、心が折れてしまいそうになります。

「TAG」ではギャンブルを止め続けることが難しい状況を、様々な側面から検証し、対策を考えていきます。もしギャンブルをしてしまったとしても、非難されたり、罰を受けることはありません。ギャンブルを止めていることはもちろん、ギャンブルをしてしまった経験も大切にさせてもらつておき、当時者同士だからこそ芽生える共感的な雰囲気や言葉にあたたかい気持ちにさせて頂く事もたくさんあります。躊躇いたときも、そうでない時も、正直な気持ちを安心して話せて、嘘をつかなくとも良い自分でいられる。このような人と人とのつながりはギャンブルを手放して行く上で欠かせないものなのかもしれません。筆者も言葉一つ一つ真摯に耳を傾けていき、安心して語つていただける機会を持つてもらえるよう努めていきたいと思います。

ギャンブル依存症の家族の経験

全国ギャンブル依存症家族の会 宮城

小野一枝

私が、ギャンブル依存症について調べ出したのは、息子が21歳のときでした。

息子は、自宅から通学していた大学を中退し、仕事も見つけ、自立の為にと市内で一人暮らしを始めました。そして半年もしないうちに消費者金融数社からの借金がわかりました。なぜなのか問い合わせると、パチンコで負けると悔しくて借金をして、またそれを取り戻そうと繰り返していました。

若い時は、そういうこともあるのだろうか、家を出すのが早すぎたのかもしれないと、自宅に連れ戻してきました。

その後、すぐにコロナの流行が始まりました。パチンコ店への出入も、ニュースなどで問題視される中、息子は行くつもりもないと言い、私も行くはずがないと思つて過ごしていました。

しかし、3か月位たつと、帰りも遅くなり、顔つきや態度が変わりました。

私の方が、毎日の生活が、息子の心配で一日中落ち着かなくなっていました。本人の財布の中身を見たり、金銭管理をしたり、想像だけで怒りだしたり、泣

いたり、私自身が、自分の感情をコントロールが出来なくなっていました。

「20代、ギャンブル、借金」と、ネットで検索をして、ギャンブル依存症という、WHOで認められた脳の病気が

あると知り、依存症を診てくれる病院での家族のための教室や、自助グループ（ギャマノン）、そして、全国ギャンブル依存症家族の会へ繋がることが出来ました。

全国ギャンブル依存症問題を考える会の相談会では、田中紀子代表に、「息子は、家から出して、一人暮らしさせること」とアドバイスを受けました。

全国ギャンブル依存症家族の会宮城は、一度連れ戻して失敗していても、今は、自助グループや、家族会で学んでいるのだから大丈夫」と勇気をもらい行動しました。今は別々に、お互い適切な距離を保ち、暮らしています。

全国ギャンブル依存症について、親の育て方が原因ではないし、だらしないことでもない。根性論ではなく、適切な治療や、関わる側の対応や、当事者同士の仲間の中で自分と向き合うことで、回復のできる病気なのです。

当事者自身も、回復している「当事者支援部」からの手厚いサポートが受けることができます。本人のこととは、支援部へ任せ、家族は、家族の仲間と回復することが一番の近道だと、実感しております。

「全国ギャンブル依存症の会 宮城」
<https://gdfam.org/group/miyagi/>
家族向け月例会を開催しています（支援者の参加可）
問い合わせ：070-9298-2135（担当 小野）

責めて、それでも、どうすることも出来ないと困り果ててやつて来ます。常に頭の中が混乱しています。まずは、家族も病んでいることを認め、自分が先に元気になりましょうと伝えます。この病気への知識をつけて、相手に依存せずに、自立することで、今のやるべきことが見えてくるのです。

とはいって、借金、離職、離婚、犯罪、など問題が多くあるのも事実です。こちらについては、当会ならではの、ビックデータからのアドバイスが受けれることが出来ます。

全国ギャンブル依存症家族の会宮城は、月に一度開催しております。ギャンブル依存症は回復出来る病気です。ひとりで悩まず、家族だけで悩まず、当会へ連絡をして下さい。

当事者自身も、回復している「当事者支援部」からの手厚いサポートが受けることができます。本人のこととは、支援部へ任せ、家族は、家族の仲間と回復することが一番の近道だと、実感しております。

ギャンブル、

アルコール依存症者の体験談

ギャンブル依存症匿名当事者

私は、二つの依存症になつてゐる。一つは酒、一つはギャンブル、主はパチンコです。

始めにアルコール依存症になり。

もともと酒が好きで、仕事に就いた時から酒をよく飲んでいた。私の仕事は山の中で、牧場に雜務していく仕事が終わると酒を飲んでいた。仕事の後に、疲れて、山を下りて、パチンコをする気にならず酒を飲んでいた。

そんな時、同僚が町で、パチンコですごく儲けた話を聞いて、むらむらとパチンコがしたくなり、給料日だったので、そのお金をもつて町に出て、3週間近く無断欠勤をして、家にも連絡を入れず、そのため会社はクビになり、町にある宿泊場に泊まり込み、金が無くなると、家に電話をして迎えにきてもらっていた。

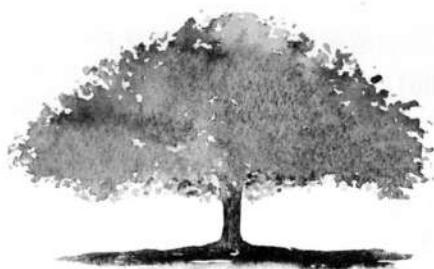
退院近くなり、自助グループに通うようになった。しかし、グループで自分の恥ずかしい話や、悪い話をするのが嫌で続けて通うようにはなれず、少しずつ言う事が出来るよう

その時、家族や兄弟が心配して一回目の精神科病院に入院し、その時依存症の勉強をし、自助グループのことを知る。

そして退院時に先生から、自助グループに通うようと十力所ぐらいのグループを教えてもらったが、ひとりで病気はなおすと、タンカをきつたが、もとのもくあみで、また酒とパチンコの生活に戻り。その時に、酒とパチンコで多くの借金をつくり、その後二回目の精神科病院（仙台）に入院、その時にギャンブルの病気もあると言われ、自助グループを言われた。

なつていき。なぜギャンブルをするようになつたのか。それは樂して金儲けがしたいから。そして借金をした時も始めはすごく怖かったが、慣れてくると借金が自分の貯金と勘違いをして平氣でおろして、後で気づいて怖くなつていた。

そして、そのせいで妻とも離婚され、実家とも縁を切られ、一人で生活しているが酒、ギャンブルから離れ20年近くなり、なぜこんなに長い間、酒、パチンコから離れているか、それは、長生きしたいからで、酒、パチンコをしていたら身体を壊して死んでいたと思う。そして、私には一人子供がいて、そのうちの一人が私と付き合ってくれているからその子供が、こんな私でも付き合ってくれているからと、もう一つ私の持論ですが、私には趣味が多くあって、それをすることで楽しい生活が出来ている。そのおかげで酒、ギャンブルから考えが離れることが出来るようでした。



相 談 機 関 一 覧

●宮城県保健福祉事務所

名 称	住 所	電話番号
仙南保健福祉事務所（母子・障害班）	989-1243 柴田郡大河原町字南129-1	0224-53-3132
仙台保健福祉事務所（母子・障害第二班）	985-0003 塩竈市北浜4-8-15	022-365-3153
仙台保健福祉事務所 岩沼地域事務所（母子・障害班）	989-2432 岩沼市中央3-1-18	0223-22-2189
仙台保健福祉事務所 黒川支所（地域保健班）	981-3304 富谷市ひより台2-42-2	022-358-1111(代)
北部保健福祉事務所（母子・障害第二班）	989-6117 大崎市古川旭4-1-1	0229-87-8011
北部保健福祉事務所 栗原地域事務所（母子・障害班）	987-2251 栗原市築館藤木5-1	0228-22-2118
東部保健福祉事務所（母子・障害班）	986-0850 石巻市あゆみ野5-7	0225-95-1431
東部保健福祉事務所 登米地域事務所（母子・障害班）	987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5	0220-22-6118
気仙沼保健福祉事務所（母子・障害班）	988-0066 気仙沼市東新城3-3-3	0226-21-1356

●仙台市各区保健福祉センター（問い合わせ先 保健福祉センター：障害高齢課 総合支所：保健福祉課）

名 称	住 所	電話番号
青葉区保健福祉センター	980-8701 仙台市青葉区上杉1-5-1	022-225-7211(代)
青葉区宮城総合支所	989-3125 仙台市青葉区下愛子字観音堂5	022-392-2111(代)
宮城野区保健福祉センター	983-8601 仙台市宮城野区五輪2-12-35	022-291-2111(代)
若林区保健福祉センター	984-8601 仙台市若林区保春院前丁3-1	022-282-1111(代)
太白区保健福祉センター	982-8601 仙台市太白区長町南3-1-15	022-247-1111(代)
太白区秋保総合支所	982-0243 仙台市太白区秋保町長袋字大原45-1	022-399-2111(代)
泉区保健福祉センター	981-3189 仙台市泉区泉中央2-1-1	022-372-3111(代)

●精神保健福祉センター

名 称	住 所	電話番号
宮城県精神保健福祉センター	989-6117 大崎市古川旭5-7-20	0229-23-0021(代)
仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）	980-0845 仙台市青葉区荒巻字三居沢1-6	022-265-2191(代)



心のケアセンター
Miyagi Disaster Mental Health Cara Center

◆基幹センター □地域支援課 □総務課

〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目18-21 鹿島定禪寺ビル3F

TEL : 022-263-6615 FAX : 022-263-6750

□石巻地域センター

〒986-0850 石巻市あゆみ野5-7 宮城県石巻合同庁舎5F

TEL : 0225-98-6625 FAX : 0225-98-6628

□気仙沼地域センター

〒988-0066 気仙沼市東新城3-3-3 宮城県気仙沼保健福祉事務所2F

TEL : 0226-23-7337 FAX : 0226-25-9881

協会事務局 〒989-6117 宮城県大崎市古川旭5丁目7-20 宮城県精神保健福祉センター内

電 話 : 0229-23-0021(代)

FAX : 0229-23-0388

E-mail : miyagi.sehofuku.kyoukai@r7.dion.ne.jp